

米国産牛肉等の輸入再々開決定について

2006年7月27日

日本生活協同組合連合会

厚生労働省と農林水産省は、本日、2006年1月から輸入再停止されていた米国産牛肉等の輸入再々開を決定しました。

今回の発表では、輸入手続きの再開と併せて、対日輸出プログラムの実施状況の検証期間を設定し、検証期間中は新たな対日輸出認定施設を追加しない事や米国側が実施する抜き打ち検査への日本側の検査官の立ち合いなど、今後の対応策も示されています。

日本生協連は、米国産牛肉等の輸入再々開にあたっては、6月24日から7月23日まで行われた事前の調査結果を丁寧に国民・関係者に説明した上で最終判断すべきと考え、その旨意見表明してきました。昨年12月の輸入再開直後に「輸出プログラムの遵守不備」により輸入再停止となった経過や、台湾・香港等において米国産牛肉の輸入条件違反事例が確認されたこと等から、国民・消費者の米国産牛肉に対する不信感が一層高まっています。従って、リスク管理機関である厚生労働省と農林水産省は、この問題に関する信頼回復のために最大限の努力を払うことが必要であると考えたからです。

しかし、本日の輸入再々開の判断は、事前調査結果説明会を開催する前に、国民の不信感を放置したまま行なわれました。このことは極めて遺憾であると考えます。

また、7月27日に発表された今後の対応策(現地調査で指摘事項のあった施設の是正内容の確認、通常査察に加え米国側抜き打ち検査へ日本側検査官が立ち合うこと、等)については、リスク管理機関の責任において真摯に対応するとともに、その実施内容について国民・関係者に充分説明することが必要と考えます。

なお、米国農務省はBSEサーベイランス検査の実施数の縮小を公表しましたが、米国におけるBSE対策に関しては、食品安全委員会が2005年12月に「BSEサーベイランス検査の強化継続」や「飼料規制の強化」を指摘しており、日本生協連としては、この考えにもとづいて、リスク管理機関から米国に対し、BSE対策の強化を引き続き要請する必要があると考えます。

以上